

## 会 議 録

|        |                                                                                                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称  | 令和7年度第1回茨木市開発審査会                                                                                                                                                   |
| 開催日時   | 令和8年1月27日(火)<br>(午前・ <b>午後</b> ) 2時00分 開会<br>(午前・ <b>午後</b> ) 3時30分 閉会                                                                                             |
| 開催場所   | 茨木市役所 南館3階 防災会議室                                                                                                                                                   |
| 議長     | 今井俊裕会長(今井法律事務所 弁護士)                                                                                                                                                |
| 出席者    | 今井俊裕会長(今井法律事務所 弁護士)、<br>浅田忠委員(いばらき総合法律事務所 弁護士)、<br>寺本尚司委員(茨木市農業協同組合 代表理事専務)、<br>中嶋俊行委員(元 大阪府住宅供給公社 常務理事)<br><span style="float: right;">【4人】</span>                |
| 欠席者    | 今堀洋子委員(追手門学院大学地域創造学部地域創造学科 准教授)、<br>佐野こずえ委員(近畿大学建築学部建築学科 講師)、<br>吉田美穂子委員(梅花女子大学 名誉教授)<br><span style="float: right;">【3人】</span>                                   |
| 行政庁    | 岡田直司都市整備部長、古谷裕二都市整備部次長、大下和彦審査指導課長、梨木慎也審査指導課長代理兼指導係長、藤原祐介開発審査係長、片井悠二開発審査係主査<br><span style="float: right;">【6人】</span>                                              |
| 事務局職員  | 長谷川善久建築調整課長、村上寛建築調整課長代理兼調整係長<br><span style="float: right;">【2人】</span>                                                                                            |
| 開催形態   | 一部公開                                                                                                                                                               |
| 議題(案件) | (1) 茨木市開発審査会会長の互選及び会長職務代理者の指名について<br>(2) 会議録署名委員の指名について<br>(3) 都市計画法第34条第14号に該当する開発許可申請について(附議)<br>(4) 都市計画法第34条第14号及び同法施行令第36条第1項第3号ホに関する許可取扱要領の包括議決による許可について(報告) |
| 配布資料   | (1) 日程表<br>(2) 議案書<br>(3) 報告書                                                                                                                                      |

## 議 事 の 経 過

| 発 言 者 | 議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>会議内容について、個人に関する情報等を除き、公開することとなった。</p> <p>(1) 茨木市開発審査会会長の互選及び会長職務代理者の指名について</p> <p>—今井委員が会長に選出された。<br/>—中嶋委員が会長職務代理者に選出された。</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名について</p> <p>—中嶋委員及び寺本委員が会議録署名委員に指名された。</p> <p>(3) 都市計画法第34条第14号に該当する開発許可申請について (附議)</p> <p>—行政庁から説明が行われた。</p> |
| 議 長   | 意見、質疑等はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委 員   | 予定建築物で予定されている作業の内容は何か。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 行 政 庁 | 鑄造した製品の仕上げ作業を行うと聞いています。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員   | その作業は、従前の建築物で行われていた作業内容と同じか。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 行 政 庁 | そのとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委 員   | 予定建築物は鑄物工場であるとのことだが、土壌汚染につながる物質が工場内で使われる等の情報提供はあるか。                                                                                                                                                                                                              |
| 行 政 庁 | 今のところありません。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委 員   | 予定建築物に関わる都市計画道路整備事業について、認可状況はどうか。                                                                                                                                                                                                                                |
| 行 政 庁 | 彩都間の区間において、大阪府の事業認可状況は不明だが、用地買収                                                                                                                                                                                                                                  |

## 議 事 の 経 過

| 発 言 者 | 議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | は終了しつつあると聞いています。                                                                                       |
| 委 員   | 行政庁からの説明及び茨木市開発審査会の審議は非公開となるが、傍聴することができる部分はほとんどないということか。                                               |
| 議 長   | 議決の部分は公開となるので、その部分は傍聴者に傍聴していただく。                                                                       |
| 議 長   | 他に意見、質疑等はあるか。<br><br>(意見、質疑なし)                                                                         |
| 議 長   | 意見、質疑等がないため、審議を終了する。<br>原案どおり承認することに異議はないか。<br><br>(異議なし)                                              |
| 議 長   | 異議なしと認め、原案どおり承認する。                                                                                     |
|       | <b>(4) 都市計画法第34条第14号及び同法施行令第36条第1項第3号ホに関する許可取扱要領の包括議決による許可について (報告)</b>                                |
|       | —行政庁から説明が行われた。                                                                                         |
| 議 長   | 意見、質疑等はあるか。                                                                                            |
| 委 員   | 報告番号第2号と、第1号及び第3号の適用条文の違いは何か。                                                                          |
| 行 政 庁 | 報告番号第2号は、宅地の造成行為があり、開発許可を要する計画となります。報告番号第1号及び第3号は、開発行為はなく、建築許可を要する計画となります。                             |
| 委 員   | 報告番号第1号及び第2号の申請地は、市街化区域と隣接しており、周辺には住宅も建っている状況から、市街化区域への編入を検討してはどうか。<br>また、行政庁が許可してから茨木市開発審査会への報告まで相当の時 |

## 議 事 の 経 過

| 発 言 者 | 議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員   | 間が経過している。委員任期や行政事務手続きの観点からも、報告案件があれば、年に1回程度は、茨木市開発審査会を開催することを検討してはどうか。開催方法は事務局で検討してもらえばいい。 |
| 行 政 庁 | 報告案件のみでも開発審査会を開催していいのではないかと。<br>市街化区域への編入については、大阪府が住宅の個別事情による線引きを受付しないことから難しいと考えています。      |
| 委 員   | 茨木市開発審査会への開催頻度については、報告案件のみでも年に1回程度、開催することとします。また、開催方法は事務局で検討し、会長に相談するようにします。               |
| 行 政 庁 | 報告番号第2号について、申請地周辺の住居は、農業従事者が多いか。                                                           |
| 行 政 庁 | 基準世帯付近は、農業従事者が多くいます。申請地から少し離れると、農業従事者以外の方も多いと思われます。                                        |
| 委 員   | 大阪府が線引きの変更が難しいとする理由は何と考えられるか。                                                              |
| 行 政 庁 | 人口減少の情勢で、大阪府は原則的として住宅地を市街化区域に編入しないこととなっていると聞いています。                                         |
| 委 員   | 今後、茨木市も人口減少は加速するか。                                                                         |
| 行 政 庁 | そのとおりであると考えられます。現在は、わずかに増加傾向にあります。                                                         |
| 議 長   | 他に意見、質疑等はあるか。<br><br>(意見、質疑なし)                                                             |
| 議 長   | 意見、質疑等がないため、終了する。                                                                          |
| 議 長   | これで本日の議事はすべて終了した。<br>これをもって、令和7年度第1回茨木市開発審査会を閉会する。                                         |

以上